

# 報得川水系河川整備基本方針

平成26年 3 月

沖 縄 県

## 目　　次

1． 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域及び河川の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
2． 河川の整備の基本となるべき事項	5
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設等への配分に関する事項	5
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	5
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	6
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため 必要な流量に関する事項	6
(参考図)	
報得川水系図	7

## 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### (1) 流域及び河川の概要

報得川流域は、沖縄本島南部に位置し、南城市大里稲嶺で耕作地の水を集めた小さな溝を源として、南西方向に向かい流れ、南城市、八重瀬町、糸満市をまたぎ兼城にて流路を北に向け東シナ海に注ぐ、幹線流路延長 10.82km、流域面積 19.24km<sup>2</sup>の二級河川である。

気候は、亜熱帯海洋性気候に属し、降雨は梅雨期と台風期に多く、年平均降水量は約 2,150mm、年平均気温は約 23℃である。

報得川流域は、大部分が市街化調整区域で、農地・原野が約 70%、山地が約 10%を占めている。流域は糸満市、八重瀬町、南城市からなり、その三市町の人口は約 123,759 人（平成 22 年）であり、特に八重瀬町は人口増加率が県内でも特に高くなっている。上流域には、水源地として涵養機能を有する森林がほとんどなく、中流域にある与座ガ－や嘉手志ガ－などの湧水が報得川の重要な水源となっており、水源涵養域は与座岳一帯の石灰岩台地となっている。その水源涵養域は、本土復帰後の森林の農地開発や宅地造成等により減少している。また、中・下流域境にある照屋城址一帯は、報得川に接して森林地域が残されている地域で、河川も自然の姿をとどめている。そして、流域内の国道や県道沿いで都市化が進展し、特に、上流域の八重瀬町では土地区画整理事業等の整備で市街化が拡大している。さらに、下流域の川尻橋から河口に至る区間の両側は埋立て地で、糸満市の市街地として商業地や住宅地の土地利用がされている。

流域の地形は、大部分が丘陵地であり畑地を緩やかに流下しており、照屋城址と兼城の間の谷あい急流河川の様相を呈し、再び緩やかな流れとなり糸満市街地を流下し海へと注いでいる。

流域の地質は、軟質な泥岩が主である新第三系の島尻層群が基盤を成し、上位層に琉球石灰岩が基盤低地を埋めて地下水盆を形成している。

源流から豊与座橋までの上流部は、丘陵地の比較的流れの緩い区間で河道のほとんどがコンクリート護岸またはブロック積護岸となっており、河道内の堆積土砂には湿潤な環境を好むイネ科のパラグラスやシュロガヤツリ群落が確認でき、沿川にはガジュマルや一部桜等が植栽されている。水域にはコイ、グッピー等の魚類が生息し、貴重種としてタウナギ属の 1 種（琉球列島）が確認されている。

豊与座橋から兼城橋までの中流部は、丘陵地の比較的流れの早い区間で河道のほ

とんどがブロック積護岸で整備されている。水際にはセイコノヨシ、パラグラス群落が確認できる。水域にはフナ、コイ、グッピー、クロヨシノボリ等の魚類が生息している。

兼城橋から河口までの下流部は、感潮域となっており、糸満市街地を流下し、特に川尻橋より下流部は両側が埋立地で、遊歩道や親水護岸等が整備されており、人々の安らぎと交流の場が創出されている。植生としては川尻橋と西崎南橋区間にはマングローブが植栽されており、また水域には汽水域を主な生息場とするボラ、イズミハゼ等の魚類やオオテナガエビ等の甲殻類が餌場等の場として利用している。

報得川の治水事業は、昭和 53 年度より中小河川改修事業として河口から兼城橋区間の河川改修を行ってきたが、昭和 57 年の洪水では床下浸水 50 棟、床上浸水 73 棟の洪水被害が昭和 58 年の洪水では床下浸水 46 棟、床上浸水 68 棟の洪水被害が発生したので、昭和 63 年度より河川改修の区間を世名城橋まで延伸して実施し、中下流部の治水安全度の向上が図られた。しかしながら、治水事業着手後も、整備の遅れている区間において、台風や豪雨による浸水被害が度々発生しており、特に、上流域の八重瀬町東風平<sup>こちんだ</sup>地区では、平成 19 年 12 月の豪雨により、東風平 7 号線 1 号函橋が冠水し、児童が報得川に流される死亡事故が発生した。更に、平成 23 年 11 月の豪雨にて国道 507 号及び東風平中学校敷地の溢水による生徒の緊急避難などの洪水被害が生じた。これを踏まえ、平成 25 年度より河川改修区間をヘンサ橋より約 600m 上流の東風平 7 号線 1 号函橋まで延伸し、事業を推進するものとした。

河川の水利用については、報得川からの直接の取水はなく、沿川の耕作地では地下水や湧水を畑作のかんがい用水として使用している。なお、報得川は流域面積が約 19 km<sup>2</sup> と小さく、また、降水量は季節によって大きく変化するため、河川の流況は安定せず、平時の流量は小さい河川となっているが、それに伴う問題は発生していない。

河川の水質については、河川の水質汚濁に係る環境基準は、報得川全域において E 類型（BOD 値 10mg/L 以下）に指定されている。平成 23 年度の水質（BOD75% 値）調査によると、環境基準点である中流の水位計設置地点 3.7mg/L で、補助測定点である上流の西原川合流点地点 8.4mg/L 及び下流の川尻橋地点 4.9mg/L となっており、近年は水質が改善傾向であり、環境基準値を満足している。

以前の報得川では、流域の土地利用が水田からさとうきび畑に変わり、畜産業が沿川に見受けられるようになった昭和 40 年代から急速に水質が悪化し、特に昭和 50 年代からは極端な水質悪化により一時は全国の汚い川ワースト 5 に入ることもあったが、平成 10 年代後半からは地域住民や児童による報得川の河川浄化の取組みが

見られるようになってきている。

河川の利用について、河口部は糸満市の埋め立て地であり遊歩道の整備やポケットパークの整備が行われており、毎年、西崎フェスタなどが開催されている。また、上流域の八重瀬町の八重瀬公園では、毎年1月中旬から2月上旬にかけて桜祭りが開催され多くの人々が訪れており、報得川沿いにおいても住民による桜の植樹活動が見られる。

## (2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

報得川水系の課題としては、浸水被害の解消、良好な自然環境の保全、親水性の向上、水質の改善等が挙げられる。

これらを踏まえ、報得川水系の河川整備にあたり、

- ① 水害から人々の暮らしを守る役割
- ② 水質を改善し、良好な自然環境の保全や憩いの場を提供する役割

が求められている。

これらを達成するため、「安全・安心で笑顔があふれ、自然につつまれた潤いを感じる川」を基本理念として、河川整備を進めていくものとする。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、想定氾濫区域内の資産規模や過去の災害実績等を考慮し、年超過確率1/30の規模の洪水を安全に流下させるとともに台風等による高潮にも対処することを目標とし、報得川の自然環境や河川の利用等に配慮した河道の整備を行う。

これらに加えて、計画規模を上回る洪水に対しては発生した被害に応じて必要な対策を講じるほか、できるだけ被害を軽減するため、情報伝達体制及び警戒避難体制の整備等、総合的な洪水被害軽減対策を関係機関や地域住民と連携して推進する。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、地域住民及び関係機関との協力のもと、生物の生息・生育環境に配慮するとともに、水質の改善に取り組み、適正かつ効率的な水利用が図れるよう努める。

河川環境の整備と保全に関しては、河川及び流域の特性を十分踏まえ、治水、利水との整合を図りつつ、河川環境や人と河川との関わりに配慮した整備と保全に努める。

上流部は、過去に圃場整備で排水路化された河道により、生息する生物も少ないことから、失われてきた生物の生息環境の再生を目指し、流下能力の確保を図りつつ、沿川河畔林の保全や自然の営力を活かすような河床形状等に配慮し、多様な水際の創出や上下流の連続性の確保に努める。

中・下流部は、糸満市街地を流れる河道で、遊歩道の整備やポケットパークの整備が行われていることから、今後とも関係機関及び地域住民と連携しながら、河川景観や親水性の維持・保全を図る。

河川の水質については、近年、農畜産業での排水対策や浄化活動等により全川の改善傾向がみられ、環境基準値を満たしていることから、今後も関係機関及び地域住民と連携しながら、水質の維持に努める。

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全等の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮できるよう適切に対策を行うものとする。

また、河川に関する情報を地域住民と幅広く共有し、防災教育、河川利用に関する安全教育、環境教育等の充実を図るとともに、住民参加による河川清掃、河川愛護活動等を積極的に推進・支援し「みんなで協力しあう川づくり」を目指す。

## 2. 河川の整備の基本となるべき事項

### (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設等への配分に関する事項

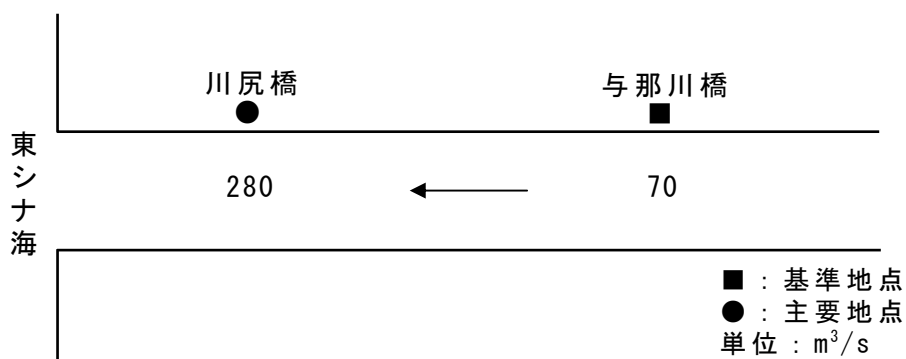
報得川の基本高水のピーク流量は、基準地点与那川橋において70m<sup>3</sup>/sとし、これを河道へ配分する。

基本高水のピーク流量

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 (m <sup>3</sup> /s)	洪水調節施設等による調節流量 (m <sup>3</sup> /s)	河道への配分流量 (m <sup>3</sup> /s)
報得川	与那川橋	70	0	70

### (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

報得川における計画高水流量は、基準地点である与那川橋において70m<sup>3</sup>/sとする。



報得川 計画高水流量配分図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

報得川の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係わる概ねの川幅は次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 (N. P. m)	川幅 (m)	摘要
報得川	川尻橋	1.730	1.67	42	主要地点
	与那川橋	8.325	29.35	17	基準地点

N. P : 那覇港中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

報得川の流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関しては、流量観測、動植物等の調査を実施し、引き続きデータの蓄積に努め、今後更に検討を行う。



(参考図) 報得川水系図

